

平成21年度（平成20年度対象）
教育委員会の点検・評価報告書

平成21年8月
海老名市教育委員会

目次

■ はじめに	1
1 趣 旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
■ 点検・評価結果	
1 差別や偏見のない明るい社会の推進	3
2 生涯学習活動の推進	4
3 図書館事業の充実	6
4 歴史的空間の確保	7
5 文化財の保護と活用	8
6 市史の調査研究	10
7 青少年の育成	11
8 ひびきあう教育の実践	13
9 児童・生徒への支援	14
10 教育環境の充実	16
11 教職員研修・教育研修の充実	19
12 多様な教育の展開	23
13 学校施設の整備・充実	25
14 学校給食の充実	27
15 環境問題意識の高揚	28
■ 資料等	
1 教育委員の活動状況	29
2 点検・評価の対象施策・事業一覧表	36
3 関係法令等	38

はじめに

1 趣旨

海老名市教育委員会では21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。ひびきあう教育の理念のもとに目指す21世紀の子ども像を、「自分を誇れる子」「感性と知性をみがく子」「共感できる心をもった子」「わがまち海老名を語れる子」とし、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて取り組んでおります。

取り組みの結果につきましては、海老名市では実施計画に位置付けられた全ての施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすためにお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

海老名市教育委員会では、既に実施している行政評価（事務事業評価）をベースに、法改正の趣旨に則り教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、海老名市第四次総合計画前期基本計画の実施計画に位置付けて実施した平成20年度の施策・事業のうち、海老名市の21世紀の教育理念である「ひびきあう教育」の推進のために取り組んだ主な施策・事業等（15施策51事業）としました。

（巻末「点検・評価の対象施策・事業一覧表」参照）

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価にあたっては、対象とした施策ごとの主な事業について、平成20年度の取り組み概要（実施内容）を示し、その結果を踏まえて、今後の対応方向、課題等を示しました。

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた方々は、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進にあたり、教育関係者、市民等の各界各層から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した「海老名市ひびきあう教育懇話会」委員の皆様です。

ご意見等をいただいた「海老名市ひびきあう教育懇話会」委員の皆様
(敬称略)

委員	備考
赤井 孝一	学識経験者 (元海老名市教育委員長)
安彦 正一	学識経験者 (日本大学 非常勤講師)
高村 恵	学識経験者 (前海老名市立海老名中学校長)
牛村 忠雄	学識経験者 (前海老名市教育長)
内野 一成	団体推薦 ((社)海老名青年会議所)
末永 せつ子	市民委員 (公募)
田口 英子	市民委員 (公募)
渡辺 雅子	市民委員 (公募)

点検・評価結果

1 差別や偏見のない明るい社会の推進

《施策の概要》

講演会や学校教育の場などにおいて、人権意識の普及・啓発を行います。

★ 主な事業

人権教育推進事業【学校教育課】

《実施内容》

人権教育担当者会議（2回開催、38人参加）を開催するとともに、教職員等の研修会（113人参加）への参加を支援しました。

また、児童・生徒に対しては、小学生は中～高学年期にあたる4年生、中学生は複数の小学校を卒業した児童が新たな集団を形成する時期である1年生に対し、啓発資料を作成・配布（年1回）しました。（H20.4.7現在 小4・1,230人、中1・1,061人）

《評価（課題、今後の対応方向等）》

担当者会議の開催、研修会への参加支援については、校内における教員の役割が多様化する中、各学校への機会均等にも留意しながら現状維持、継続をしていきます。学校教育の場における人権意識の啓発については、児童・生徒の発達段階等に応じて実施しておりますので、今後も同様に実施していきます。

2 生涯学習活動の推進

《施策の概要》

学校・家庭・地域社会と連携、協働し、学習内容の充実を図り、全ての世代のニーズに対応した生涯学習活動を推進します。また、広報紙やホームページなどの各種メディアを有効に活用して、学習活動などの情報を提供します。

また、市民協働による生涯学習活動の推進に向け、生涯学習関係団体間の活発な情報交換や団体相互の連携を図るなど、生涯学習推進体制を充実します。

★ 主な事業

生涯学習講座等の開催【生涯学習文化財課】

《実施内容》

公民館講座（14講座）、市民教養大学（6講座）、新えびな講座（3講座）を開催しました。（合計3,320人参加）

《評価（課題、今後の対応方向等）》

市民ニーズ、今日的な社会問題等がバランスよく入っており、参加者の満足度も高く生涯学習の場の提供としての意味は大きいと判断します。社会教育指導員の活用も図られており、今後も継続して実施していきます。

なお、新えびな講座は一般市民が対象で、市民が企画段階から参加するなど市民活動の側面があるため、平成21年度から事業担当課が市長部局の市民協働課へ変更となりました。

生涯学習成果の展示・発表【生涯学習文化財課】

《実施内容》

生涯学習団体の活動成果の発表の場として、実行委員会形式による公民館まつりを開催しました。平成20年度は第25回の記念事業として、県警による音楽隊の演奏、そば打ち体験を特別企画として組み入れ、好評を得ました。来館者数は2日間で8,000人でした。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

公民館利用団体による実行委員会形式（83団体参加）も年々定着し、自ら進んで活動する姿が見られました。学習成果の発表の場であり、新たな交流、出会いの場でもあります。参加される市民の方々からも好評で、今後も継続して実施していきます。

市民自主講座開催事業【生涯学習文化財課】

《実施内容》

各地域のコミュニティセンターを会場として、地域住民の企画・運営によるコミセン講座を開催しました。(15回開催、456人参加)

《評価(課題、今後の対応方向等)》

地域の方々が率先して企画・立案した講座の開催であり、パソコン講座、そば打ち体験講座など生活に密着した実践講座もあり、大変好評を得ています。

なお、本事業は一般市民が対象で、市民が企画段階から参加するなど市民活動の側面があり、また、コミュニティセンターを会場としていることからコミセン講座とも呼ばれ地域住民と深く結びついているため、平成21年度から事業担当課が市長部局の市民協働課へ変更となりました。

家庭教育学級の開催【生涯学習文化財課】

《実施内容》

幼稚園の園児、小・中学校の児童・生徒の保護者を対象に、家庭教育学級を開催しました。

- ・幼児家庭教育学級(幼稚園8園で開催、1,521人参加)
- ・小学校家庭教育学級(小学校全13校で開催、1,188人参加)
- ・中学校家庭教育学級(中学校全6校で開催、535人参加)

※内容は、人権教育に関するもの、新しい教育がめざすもの、親子のコミュニケーション、思春期や性に関する教育、食育などです。

《評価(課題、今後の対応方向等)》

各園、各校とも特色ある内容で実施され、親子参加型の学級や父親学級の開催など参加者からも大変好評であり、家庭教育の充実や意識の向上が図られました。今後も、参加しやすい曜日、時間帯の設定も含め、充実した学級開催に向けて、社会教育指導員による支援等を継続していきます。

家庭と地域の教育を考えるつどいの開催【生涯学習文化財課】

《実施内容》

H20年度はシンポジウムのテーマを「今、子ども達につけておきたい力」とし、PTA役員、保護者、地域住民、青少年問題連絡協議会等各種団体からの参加を得て開催しました。(参加者258人)

《評価(課題、今後の対応方向等)》

一昨年より子どもたちを取り巻く今日的な教育課題をシンポジウム形式で行っており、意見発表や意見交換を通して様々な意見(視点)に気づき共通認識を持てることで、参加者の満足度は高く、事業の有効性、必要性の高さを認識しています。

今後も継続して実施することにより、家庭と地域の社会教育団体等との連携強化を図っていきます。また、広報えびなの特集、ホームページの活用、生涯学習情報誌えびナビの増刷、自治会の回覧等での幅広い周知をしていきます。

3 図書館事業の充実

《施策の概要》

市民が安全で快適に学習活動が行えるよう、図書館の維持管理に努めるとともに、市民の様々な学習要求に応えるため、資料の充実を図り、学習活動への支援を充実します。

★ 主な事業

図書館運営事業【中央図書館】

《実施内容》

図書館利用の促進と読書等に親しむ機会を提供するため、各種講座を開催しました。また、子ども達の読書活動を推進するため、おはなし会等の事業を開催しました。

- ・図書館講座（2回延べ4日間開催、94人参加）
- ・読み聞かせと語りのための講座（3回延べ5日間開催、129人参加）
- ・ボランティア講習会（1回開催、43人参加）
- ・親子で楽しむ講座（1回4日間開催、176人参加）
- ・子ども向け講座（1回2日間開催、48人参加）
- ・おはなし会（99回開催、2,699人参加）
- ・おはなしひろば（63回開催、2,401人参加）
- ・ブックスタート「こんにちは絵本の日」（48回開催、1,077人参加）

《評価（課題、今後の対応方向等）》

図書館講座の開催により、参加者の本への関心が高まり、有益な事業として遂行できました。今後、平成22年の「国民読書年」に向けて、読書活動の推進と図書館利用者の増加に繋がる事業として、講座などを継続していきます。

おはなし会やブックスタート等は、子ども読書活動の推進を図るために有益な事業として、ボランティアの方々の協力を得ながら継続していきます。

図書等の情報資料の収集・提供【中央図書館】

《実施内容》

市民の学習・教養・趣味・レクリエーション等のため、図書等の購入は文学や歴史・芸術・産業・科学などの各分野バランスのよい蔵書等の資料収集に努めました。

（中央図書館8,025冊・有馬図書館3,219冊）

蔵書数 中央図書館 291,210冊（一般図書 205,120冊、児童図書 86,090冊）

有馬図書館 89,337冊（一般図書 61,023冊、児童図書 28,314冊）

《評価（課題、今後の対応方向等）》

図書等の情報資料の収集・提供は、継続して市民からの意見や要望等も考慮し、幅広い各分野の蔵書構成に努め、市民の利便性を図っていきます。

4 歴史的空間の確保

《施策の概要》

相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群、今福薬医門公園について、保存・整備を図り、歴史公園等の歴史的空間を確保します。また、わかりやすい史跡・文化財巡りに向けて、史跡文化財ネットワークを形成します。

★ 主な事業

相模国分寺跡歴史公園の整備活用【生涯学習文化財課】

《実施内容》

平成20年度は、1,230㎡（2筆）の私有地を買収しました。
（平成20年度末 指定面積34,472.73㎡、公有地化面積25,518.53㎡、
公有地化率74.03%）

《評価（課題、今後の対応方向等）》

今後も、公有地化事業を推進し、公有地化できた所から順次芝生化し、一般市民に開放していきます。なお、公有地化の終了は、平成39年度を予定しています。

相模国分尼寺跡歴史公園の整備活用【生涯学習文化財課】

《実施内容》

平成20年度は、169.07㎡（3筆）の私有地を買収しました。
（平成20年度末 指定面積7,157.81㎡、公有地化面積4,827.14㎡
公有地化率67.44%）

《評価（課題、今後の対応方向等）》

今後も、公有地化事業を推進し、公有地化できた所から順次芝生化し、一般市民に開放していきます。なお、公有地化の終了は、平成29年度を予定しています。

秋葉山古墳群の保存・整備【生涯学習文化財課】

《実施内容》

平成20年度は、植栽管理等（3号墳の樹木間伐、古墳内の市道に木材チップ布設等）を行いました。また、保存活用検討委員会を立ち上げ、保存整備事業を進めるにあたり、保存活用について検討しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

保存活用検討委員会の検討結果を提言書としてまとめ、提言内容に沿って、保存管理の基本方針、方法、現状変更等の許可に関する取扱基準、将来像を提示した『保存管理計画』を策定します。

5 文化財の保護と活用

《施策の概要》

新郷土資料館を設置し、貴重な文化財の一元管理、保護、活用を図るとともに、地域の歴史や文化財の総合的な調査研究の利便性の向上を図ります。

★ 主な事業

郷土資料館（温故館）設置事業【生涯学習文化財課】

《実施内容》

旧村役場調査検討委員会の提言を基本として、温故館は相模国分寺史跡地西側に隣接する民地に移築保存することを、教育委員会として決定しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

移築予定場所については、相模国分寺史跡地全体を上から見渡せる場所にあり、国分寺の模型と比べることにより子どもたちが見て夢を膨らませることができる、教育的観点から効果が大変期待できる場所であります。

- ・平成 21 年度 移築先の地質調査、用地測量、移築に伴う設計委託
- ・平成 22 年度 移築工事
- ・平成 23 年度 開館予定

文化財の保護【生涯学習文化財課】

《実施内容》

県指定文化財の有馬のハルニレについて、剪定・樹木診断・病虫害防除薬剤散布を実施しました。

また、市に寄贈された掛け軸等文化財の保存修理を実施し、その他文化財の試掘調査、収集した資料整理等を実施しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

文化財の適正な維持管理のため、今後も継続して文化財の保存修理等を実施します。また、資料等を広く市民に公開するための特別展示等を引き続き実施していきます。

文化財の活用【生涯学習文化財課】

《実施内容》

ジャンボかるた大会を2回開催（史跡地を利用して1回、学校で1回）、市民文化祭郷土芸能部門で市指定無形文化財である大谷歌舞伎の上演を行いました。また、今回初めて後継者育成事業として「こども歌舞伎」の上演を行いました。

史跡等の案内板を年次計画に則り、上郷・河原口・中新田地区に10基設置しました。

えびな史跡ガイド養成講座、まが玉・矢じり・縄文土器作りの体験講座、文化財講演会、史跡散策等の事業を実施しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

市民の郷土への理解、文化財保護意識の向上のため、史跡地等、海老名の歴史遺産・文化財を利活用した事業を、継続して実施していきます。

6 市史の調査研究

《施策の概要》

歴史資料を永く後世に残すとともに市民の郷土への理解を深める契機とするため、市史の調査研究を継続します。

★ 主な事業

市史編さん事業の充実【生涯学習文化財課】

《実施内容》

『市史 8 通史編 近代・現代』の刊行及び、平成 22 年度刊行予定の『市史 10 別編 ダイジェスト』の刊行準備を行いました。

また、平成 22 年度開館予定の歴史資料収蔵館の、耐震等改修設計を行いました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

『市史 10 ダイジェスト』については、平成 22 年度内の刊行を目指し、原稿等の準備を進めます。

歴史資料収蔵館については、収集した歴史資料の閲覧、分散する資料の一括保管ため、平成 22 年 4 月開館に向けソフト面・ハード面ともに準備を進めていきます。

7 青少年の育成

《施策の概要》

青少年の健全育成に向けて、文化、スポーツ、学習や交流の場の提供を図ります。

また、地域と連携して、児童・青少年を取り巻く環境や社会の変化に対応した対策の充実を図ります。

★ 主な事業

野外教育施設充実事業【青少年課】

《実施内容》

野外教育活動（2，219人参加）、フロンティアキャンプ（25人参加）、星座観測会（27人参加）を開催し、大自然の中で、海老名では体験できない学習・活動の場を提供しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

野外活動のあり方について検証し、さらに効果的な事業運営を検討していきます。

青少年芸術・文化・スポーツ事業【青少年課】

《実施内容》

子ども文化活動発表会（362人参加）、少年少女球技大会（378人参加）、インリーダー研修会（54人参加）を開催し、児童たちに豊かな感受性、人間性、社会性を養う機会を提供しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

事業の統廃合も含め、より効果的な事業のあり方を検討していきます。

放課後子どもプラン事業【青少年課】

《実施内容》

放課後子ども教室推進事業（海老名あそびっ子クラブ事業）と放課後児童健全育成事業（学童保育事業）、つくってあそぼう（巡回指導）を可能な範囲で連携し放課後児童対策を充実させるため、コーディネーターを2人委嘱しました。また、運営委員会を設立して事業計画を策定しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

さらに活動内容の充実・拡大と連携方法を検討し、児童の放課後の居場所確保を図ります。

海老名あそびっ子クラブ事業【青少年課】

《実施内容》

市内全小学校 13 校で開設しました。学年を超えた交流を通して児童の創造性、協調性を育む事業展開ができました。開設日は前年度より 454 日多い 1,513 日になり、参加者も 19,567 人多い 56,451 人になりました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

活動内容の拡大・充実と、保護者や地域との協力を図っていきます。

青少年指導嘱託員活動充実事業【青少年課】

《実施内容》

おあしす運動の一環として広報紙を発行、相模凧たこあげ大会（211 人参加）、親子ナイトウォークラリー（287 人参加）を開催し、親子がふれあう機会を提供しました。

*おあしす運動 …… あいさつを通して明るい社会の実現を目指す運動。

お（おはよう）・あ（ありがとう）・し（しつれいします）・す（すみません）

《評価（課題、今後の対応方向等）》

両事業とも 25 回目を迎えたため、随所に新しいアイデアを取り入れ、事業内容をより充実させていきます。

青少年相談体制の充実【学校支援課（青少年相談センター）】

《実施内容》

青少年相談センターにおいて、2,565 件（383 ケース）の相談を受理しました。内訳は、来所相談 2,319 件（212 ケース）、電話相談 178 件（161 ケース）、その他 68 件（10 ケース）でした。

相談内容は、不登校に関する相談が全体の 50% を超え、発達に関する相談と学校生活に関する相談、学習に関する相談は増加傾向にあり、この 3 つで全体の 30% を超えています。最近の傾向として、特に家族関係についての相談が増加しています。

相談員は研修に努め、個々のケースの理解と対応に当たっています。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

青少年相談センターでの相談事業は、年々相談数が増加し、相談内容も複雑、多岐に渡っています。市民（青少年、保護者）が安心してカウンセリングを受け、相談することができる、心理の専門機関としての役割はますます重要になると思われます。

本事業の必要性はとて高いものであり、今後も、様々な相談に対応できるよう、相談室の整備、不登校・発達・家族関係・非行など、各分野での専門性の高い相談員の配置等、相談体制の充実を図っていきます。

8 ひびきあう教育の実践

《施策の概要》

人と人・社会・自然との関わりを大切にし、学校・家庭・地域社会の協働により子どもたちの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。

★ 主な事業

ひびきあう教育推進事業【学校教育課】

《実施内容》

市内全校で、学校と地域・市民との関わり合いの中で地域の特性や校風に応じた校内行事を実践研究し、成果の発表を行いました。（平成20年度発表校3校）

《評価（課題、今後の対応方向等）》

子どもたちが生きる力を身につけ自立していくためには、知識・理解・技能はもとより感動する心・思いやり・譲り合いの心・規範意識を身につけていかなければなりません。そのために、学校を開き、地域・家庭との連携が欠かせず、本事業は地域の理解・協力により成果があげられております。今後も継続して実施していきます。

外国語教育推進事業【学校教育課】

《実施内容》

学習指導要領改定に伴う小学校への英語活動導入の円滑化、中学校における教科指導の充実や英語教員の資質向上を図るため、7名のELTを市内の全校に配置し、国際理解教育や学習指導等を実施しました。

*ELT …… 英語を母国語とする外国人指導講師

《評価（課題、今後の対応方向等）》

今後予定されている小学校英語活動の導入に向け、平成21年度は2名増員して9名のELTを配置し、小学校教員とELTの連携手法を確立していきます。また、中学校ではより効果的なティームティーチングの手法を検証していきます。

*ティームティーチング …… 学級の指導に一人の教員が当たるのではなく、複数の教員がチームをつくり、児童生徒の指導に当たる授業形態。

9 児童・生徒への支援

《施策の概要》

就学への支援、健康管理の充実、いじめ・不登校などに対し、一人ひとりの児童・生徒に対応した対策の展開を図ります。

★ 主な事業

就学援助制度の充実事業【学校教育課】

《実施内容》

経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・給食費等の経済的援助を行ないました。(就学援助費給付者数910人)

《評価(課題、今後の対応方向等)》

経済情勢は好転を見せず保護者の負担は増加し、申請者及び認定者は増加傾向にあることから、本事業の必要性の高さがうかがわれます。今後も、継続して実施していきます。

奨学金支給事業【学校教育課】

《実施内容》

学習成績が良好で、性行が善良でありながら、経済的な理由で就学が困難な青少年に対し、就学を奨励するため奨学金を給付しました。(給付：年額90,000円18名)

《評価(課題、今後の対応方向等)》

経済情勢・社会情勢の変化に対応し、平成21年度から給付額を年額12万円に引き上げ、申請者のうち奨学生に相応しい者に対して給付するよう事業を見直し拡大しました。

教育支援教室の充実【学校支援課(青少年相談センター)】

《実施内容》

不登校児童生徒が増加する中で、20名の中学生が通室しました。これは中学生の不登校生徒(年間30日以上欠席)数106名に対して18.9%の支援率で、県の平均より高い数値となっています。特に、年間150日以上欠席した生徒の半数以上は教育支援教室に関わっています。また、小学生に関してはできるだけ在籍校での支援を中心に相談対応を行っています。

《評価(課題、今後の対応方向等)》

様々な活動により生徒は大きな自信を得て、高等専修学校・高校進学を図るなどの成果が得られています。

不登校の要因(背景)も多様化し、教育支援教室の果たす役割は学校復帰以外にも社会生活への適応や進学など、今後更に多様化すると考えられます。

発達面や精神面など様々な要因からの不適応に対応するため、指導員は特別支援教育に対する知識や指導法の研鑽に努め、個々の生徒の状況に合わせた指導、対応を図っていきます。

海老名スクールサポートシステム事業【学校支援課】

《実施内容》

複数の学校に関する問題行動や、学校外での非行など、学校や保護者だけでは指導が困難な児童・生徒に対し、関係諸機関（警察・児童相談所・県警少年相談保護センター・反社会的問題行動相談員）と連携をとりながら、保護者と本人への指導、教育委員会内での個別支援プログラム等を実施しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

児童・生徒が安心して通える学校づくりのためにも、必要性は非常に高い事業であると判断しています。今後とも、より一層の関係諸機関との連携強化を図り、推進していきます。

日本語指導学級充実事業【学校支援課】

《実施内容》

市内に在住する外国籍児童生徒で日本語指導学級入級者である48名に対して、2名の日本語指導講師が延べ843回各学校で日本語指導を行い、小中学校での学習への支援や生活への適応支援を図りました。

また、学校と保護者との連絡を容易にするための通訳者として、非常勤講師による通訳を11回、学校だより・学年だより・通知票の翻訳を13回行いました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

日本語指導学級入級者は、平成15年度の23名から平成20年度は48名と2倍以上に増加しており、2名の日本語指導講師では日本語の指導、学習への支援、生活への適応などの支援が十分とは言えず、平成21年度からは日本語指導講師を1名増員し、3名体制で指導にあたります。今後も日本語指導が必要な外国籍児童生徒の増加に合わせて、計画的に講師の増員を図るなど、指導体制の充実を図っていきます。

10 教育環境の充実

《施策の概要》

事故や不審者などに対する、学校における安全性の確保に向けた、体制・設備の整備を図ります。

教職員の効果的な配置を進め、少人数指導や部活動等の充実を図ります。

また、個々の児童・生徒の教育支援ニーズにこたえるために、教育の総合的な支援体制の整備を推進します。

★ 主な事業

学校安全の確保【学校教育課】

《実施内容》

通学路危険箇所等について改善を行なうとともに、平成19年度まで南部・北部を隔日で行なっていた通学路巡回パトロールを2組により毎日行うよう拡充しました。

小学校新1年生全員に防犯ブザーを配布しました。(1,319人)

安全安心メールによる不審者情報等の配信をしました。(配信件数33件)

《評価(課題、今後の対応方向等)》

不審者が根絶されない状況において、内容の充実及び各学校での安全安心メールの運用等現在の実施事項について、運営方法を検討しながら進めていきます。

安全安心メールについては、年度当初の広報を工夫し、登録率を上げていきます。

(平成20年度末の登録率35%)

学校安全管理対策事業【教育総務課】

《実施内容》

小学校全校(13校)へ安全監視員を配置(各校3名体制)しました。

中学校1校(大谷中)に防犯カメラ5台を設置しました。

《評価(課題、今後の対応方向等)》

小学校については、人的な監視体制による児童の安全管理が図られました。

中学校については、防犯カメラによる24時間監視体制の整備により、不審者等に対する抑止効果が高まりました。

小学校の安全監視員については、人的な対応による児童の安心感も高いことから、引き続き配置していきます。

中学校の防犯カメラについては、平成21年度中に他の5校にも整備していきます。

効果的な教職員配置の推進（少人数指導）【学校教育課】

《実施内容》

市費非常勤講師を11名配置し、小学校12クラス、中学校3クラスの35人学級を実施しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

小学校第1・2学年及び中学校第1学年が原則であります。学校運営の現状を配慮し、協議の上、配置の効果を考慮し、他学年での実施等も含め、指導体制の確保充実を図ります。中学校においては、「中1ギャップ」への対策としても有効であり、不登校の減少にもつながりました。

効果的な教職員配置の推進（指導体制）【学校教育課】

《実施内容》

中学校における指導充実に市費非常勤講師を1校1名配置しました。

また、県費では任用されない短期療養休暇者の代替等、学校・学級運営上必要となる代替職員等を市費により配置しました。（34人）

《評価（課題、今後の対応方向等）》

引き続き学校・学級運営に必要な代替職員等を配置するとともに、中学校において問題行動を起こす生徒への対応・学校生活の保障を図るため、非常勤職員を配置する事により、教育環境の充実を図ります。

部活動充実事業【学校教育課】

《実施内容》

専門的な知識・技能を持った指導者53名をのべ3,056回中学校へ派遣し、生徒の活動意欲・技術の向上を図るとともに、顧問教諭の専門的知識を深める等の支援をしました。

有馬中学校吹奏楽部3年連続、大谷中学校合唱部2年連続での関東大会出場のほか、新体操部・卓球部県大会出場などの成果も上がっています。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

今後も事業を継続し、必要数の確保に努め、生徒の健全育成、技術向上等を図ります。

学区の弾力的な運用【学校教育課】

《実施内容》

区域外就学・指定学校の変更相談を随時受け付け、保護者等の理由をもとに、児童・生徒の環境等に配慮した選択を可能にし、充実した学校生活を送れるよう対応しました。

（相談170人、区域外就学許可48人、指定校変更110人）

《評価（課題、今後の対応方向等）》

相談は年々増加し、必要性は高まっており、継続して実施します。

一部中学校区域で実施している選択学区の拡充を検討していきます。

学校教育相談体制の充実【学校支援課（青少年相談センター）】

《実施内容》

市内全小学校（13校）に臨床心理士の資格を持つ「学校訪問相談員」を派遣（各校週1日6時間、11名体制で32週派遣）し、教職員への支援、保護者の相談等に応じました。小学校での教育相談体制の充実に大きく寄与する事業であり、平成19年度の1回（日）3時間から平成20年度は1回（日）6時間に拡充しました。

市内全中学校（6校）には「心の教室相談員」を派遣（各校毎日4時間、5名体制で33週派遣）し、生徒の話し相手になり学校生活を支援しました。また、「スクールカウンセラー」を県費派遣（各校週1日8時間、6名体制で35週派遣）に加え、市費で1日8時間、8週の派遣を行い、教職員への支援、保護者・生徒の相談等に応じました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

児童・生徒の不適応や問題行動に対して、学校に派遣している心理職が行っているアセスメント（行動観察や聴き取り、作品等の分析などによる子どもの状況把握）は、個別支援に関して有効に機能しており、教職員や保護者に対する相談支援の充実にも寄与しています。子どもの状況に合わせた適切な支援を行うことが不登校や問題行動の未然防止に不可欠であり、このことから、本事業の必要性は非常に高いと判断しています。学校の相談支援体制の整備と合わせて、今後も継続して推進していきます。

1 1 教職員研修・教育研修の充実

《施策の概要》

教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るための研修を充実させるとともに、教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供します。

★ 主な事業

教職員資質充実事業【学校教育課】

《実施内容》

延べ740名の教員に対し、校務の担当としての目的に応じて22回の担当者会議・協議会を開催しました。

担当者会議については、重要な課題を認識する場、問題の共有化を図る場であると同時に担当者としての資質の向上を図るため、研修内容を充実させました。

協議会については、社会的な状況に対応できる柔軟な内容・構成としました。

また、教師用教科書、指導書を購入し、教員の指導力を高めました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

担当者会議については、担当者としての意識づけを最大の目的としています。教師が伸び伸びとその力量を発揮し、教育活動を推進していくためには、自身の意識改革が必要です。諸課題について情報を交換し協議を行い、担当者としての資質の向上を図ります。今後も、課題への対応力や担当者としての指導力の向上を視野に入れた企画を継続して実施していきます。

指導書は、教員が分かる授業・楽しい授業を実践し、子どもたちの基礎基本を定着させるための重要な役割を持っています。今後も継続した供給をしていきます。

教職員研修事業【教育センター】

《実施内容》

教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供するとともに、教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るため研修会を開催しました。

校長・教頭等職責に応じた研修や教職の年次数に応じた研修を指定研修として位置付け、7つの指定研修会を15回開催し、延べ217名が参加しました。

また、教職員が自主的に参加する希望研修として、授業づくりと指導法に関する講座・児童生徒理解を深めその指導や支援方法と学級経営に関する講座・教職員のニーズや指導技術力向上のための講座等、19講座24回開催し、721名が参加しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

指定研修については、それぞれの職責や経験年数に応じた教職員の資質や指導力を向上させるために効果がありました。希望研修については、それぞれの講座に応じて現代の教育課題に対する動向と推進について理解を深めた、具体的な指導法の研修により授業改善のきっかけとした、教職員としての教養を高めた、実技を通して教職員の資質の向上を図った、等の成果がありました。

今後も教育の今日的な課題に対応した研修内容を工夫し、様々な視点で、時代のニーズに即した指定研修・希望研修講座を企画し、実施していきます。

また、非常勤教諭に対する研修の機会が少ない現状から、その計画的な実施が課題となっています。

教育調査研究事業【教育センター】

《実施内容》

教育課題、教育実践上の諸問題について調査研究をし、その成果を教育活動に活かすもので、以下の委員会等の研究を行いました。

(調査研究委員会)

- ・教育調査研究委員会～児童・生徒が学校生活の中で自分、友だち、教師、地域に対してどんなことを考え、どのようにかかわっているのかその意識と行動についてアンケート調査を通して実態を明らかにし、「ひびきあう教育」を推進していくうえでの手がかりを得ることができました。(6名)
- ・教育課程調査研究委員会～理科資料集「海老名の昆虫」と「海老名の大地」を授業にどのように活用していくのか研究し、授業で活用するための資料作りを行いました。(6名)
- ・英語活動・英語教育調査研究委員会～平成21年度に小学校英語活動の指導資料集を作成するために、小学校外国語活動のねらいの理解、様々な活動、指導法について調査・研究を行いました。(7名)
- ・社会科資料作成委員会～新しい学習指導要領を踏まえ、小学校版・中学校版社会科資料集「わたしたちの海老名」の全面改訂に向けて作業を進めていく中で、古い資料を差し替えるなど、平成21年度版の部分改訂の作業を併せて行いました。(6名)

(教育実践研究)

教育実践研究の充実と教員としての専門的資質の向上を図ることを目的として、7名の教員が自ら設定したテーマに沿って主体的に研究を行いました。

＜研究テーマ＞

- ・食に関する指導「食に関する指導の研究～小学校1年生における給食指導のあり方～」
- ・算数科「自ら考えて解決していく力を育てる算数科指導～ノート指導を通して～」
- ・社会科「資料活用能力を育む社会科の授業～学び合いを生かした学習について～」
- ・音楽科「“いいおと”を感じ取り、歌唱や楽器によって表現する力を育てる指導」
- ・国語科「豊かな表現力を培う作文指導」
- ・道徳「自分自身を振り返る道徳授業のあり方～子どもを引き込む資料の提示と発問の工夫～」
- ・体育科「コーディネーション運動を取り入れた体育学習」

(教育資料の収集及び整備)

各学校の校内研究の紀要、最新の教育情報、教育専門図書や雑誌の収集とその整備保管を行いました。

(研究集録の発行) 2冊

- ・「海老名の教育～32号～」市内小中学校の研究と教育センターの調査研究委員会の研究の概要をまとめたもの
- ・「研究集録～18集～」教育実践研究員の研究内容をまとめたもの

(資料集の発行) 5冊

- ・社会科資料集「わたしたちの海老名～小学校版～」小学校3年生児童に配付
- ・社会科資料集「わたしたちの海老名～中学校版～」中学校1年生生徒に配付
- ・理科資料集「海老名の大地」中学校1年生生徒に配付
- ・理科資料集「海老名の植物」小学校3年生児童に配付
- ・理科資料集「海老名の昆虫」小学校3年生児童に配付

(ひびきあう教育研究発表大会の開催) 1回

- ・小中学校の研究指定校の取り組みや教育センター調査研究委員会等の取り組みの一端を、市民、保護者、小中学校教職員に公開する場として開催しました。

(参加者387名)

《評価(課題、今後の対応方向等)》

ひびきあう教育の推進のために、教育調査・研究を充実し、研究成果を周知し活用することができるよう、事業を継続して推進していきます。

また、教育実践研究の研究内容をまとめた「研究集録」の研究成果(作文指導等)を各教員に広めていきます。

1 2 多様な教育の展開

《施策の概要》

児童・生徒の教育活動の充実、学校生活において健全な生活を営むことのできるよう多様な教育の展開を図ります。

★ 主な事業

外国語教育推進事業【学校教育課】※再掲

《実施内容》

学習指導要領改定に伴う小学校への英語活動導入の円滑化、中学校における教科指導の充実や英語教員の資質向上を図るため、7名のE L Tを市内の全校に配置し、国際理解教育や学習指導等を実施しました。

* E L T …… 英語を母国語とする外国人指導講師

《評価（課題、今後の対応方向等）》

今後予定されている小学校英語活動の導入に向け、平成 21 年度は 2 名増員して 9 名の E L T を配置し、小学校教員と E L T の連携手法を確立していきます。また、中学校ではより効果的なティームティーチングの手法を検証していきます。

* ティームティーチング …… 学級の指導に一人の教員が当たるのではなく、複数の教員がチームをつくり、児童生徒の指導に当たる授業形態。

コンピュータ利用教育【教育センター】

《実施内容》

小・中学校全校全児童・生徒がコンピュータを学べる環境を整備するとともに、情報教育のあり方を研究し、高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行うことができるよう、小学校 4 校（有馬・中新田・社家・杉本）の校内 LAN 整備と小学校 6 校（有鹿・有馬・中新田・社家・今泉・杉本）での教職員一人一台パソコンの導入を実施しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

今後も、教職員の一人一台パソコンを順次実施していきます。（平成 21 年度中に全小・中学校 19 校の校内 LAN 整備を完了し、全教職員一人一台 PC を実施する予定です。）

また、情報教育推進のためには、こうした PC 環境の整備とともに教職員の ICT 活用スキルの向上が重要であるため、今後とも両者をバランスよく推進していきます。

情報モラル教育については、各学校で児童・生徒に対して指導を行っていますが、今後、家庭へも情報モラルについて啓発を図っていきます。

* LAN …… L(ローカル)A(エリア)N(ネットワーク)の略。学校内に同軸ケーブルによりデータ通信網を整備し、パソコン、プリンターなどを接続し、データをやり取りします。

* ICT …… I(インフォメーション)and C(コミュニケーション)T(テクノロジー)の略。情報通信技術。

従来よく用いられた「IT」に替わる表現。

科学教室事業【教育センター】

《実施内容》

理科教育の充実を図るとともに科学に対する興味・関心を高めるため、

- ・プラネタリウム教室を市内小・中学校19校、市内幼稚園・保育園16園で実施し、3,778人が参加しました。
- ・おもしろ実験教室を市内小学校13校で実施し、1,239人が参加しました。
- ・科学（実験・観察）教室を開催し、218人が参加しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

新学習指導要領でも理科については、小・中・高等学校を通じ、発達の段階に応じて子どもたちが知的好奇心や探究心を持って自然に親しみ目的意識を持った観察・実験を行うことにより、科学的に調べる能力や態度を育てるとともに科学的な認識の定着を図り科学的な見方や考え方を養うことができるようにすること、理科の学習において基礎的・基本的な知識・技能は、実生活における活用や論理的な思考力の基盤として重要な意味を持っていることが指摘されています。プラネタリウム教室において幼児期から中学生まで連続した取り組みを行うことで、知的好奇心や探究心を育み、科学的に調べる能力や態度を育てるうえから成果をあげています。特におもしろ実験教室や科学教室において、小学生は意欲的に実験や観察に取り組む子どもが多く、理科学習への興味・関心を高めることができています。

特別支援教育充実事業【学校支援課】

《実施内容》

特別支援教育の一層の充実を図るとともに学校における教育活動を支援しました。直接的な支援としては、補助指導員14名が支援の必要な児童・生徒256名に学習支援を行い、介助員23名が障がいのある児童・生徒28名に介助を行い、看護介助員3名が医療行為の必要な児童2名に支援を行いました。

また、特別支援教育充実のための研修会等を7回開催し、延べ321名の教職員に研修を行いました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

通常学級における支援の必要な児童・生徒は、平成15年度の73名に対して平成20年度は256名と5年間で3.5倍に増えています。介助の必要な児童・生徒も、平成15年度の8名に対して平成20年度は28名と、同じく3.5倍となっています。そのため、今後も補助指導員・介助員等の充実を図っていきます。

また、特別支援教育の推進を図るため教職員への研修も必要であり、継続して実施していきます。

1.3 学校施設の整備・充実

《施策の概要》

安全性の確保、快適な学校環境の整備に向け、校舎などの大規模改修やバリアフリー化などを順次推進します。

★ 主な事業

校舎のエアコン設置【教育総務課】

《実施内容》

中学校4校（海老名・海西・大谷・今泉）の普通教室にエアコンを設置しました。機器の選定にあたっては、環境に配慮した省エネタイプのものを採用しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

夏場の学習環境の充実、及び災害時には地域住民の避難場所としての利用が想定されることから、優先的に取り組んでいる事業であり、事業の必要性、緊急性は高いと判断します。

平成20年度で中学校は全て完了しましたので、今後は未設置の小学校11校に対して平成21、22年度の2年間で実施していきます。

また、整備したエアコンを有効活用していくため、夏休み中の児童・生徒の居場所づくりの一環として「えびなっ子サマースクール」を開校し、夏場の学校施設の利用を図ります。

校舎のトイレ改修【教育総務課】

《実施内容》

老朽化の著しい校舎のトイレ改修を、実施設計(1年目)・工事(2年目)の2箇年継続の事業として行いました。

平成20年度は、工事を小学校5校（大谷・上星・中新田・門沢橋・社家）、実施設計を小学校3校（有鹿・有馬・杉久保）と中学校3校（有馬・柏ヶ谷・今泉）で実施しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

臭い、汚い、暗いなどの状況を改善し衛生環境に配慮するとともに、児童・生徒の使いやすい形式に改修し、併せて段差解消などバリアフリー化や節水・節電型の機器の採用によるエコ化の対応も行っており、児童・生徒の教育環境充実の効果は非常に高いと判断します。エアコン設置事業と並んで優先的に取り組んでいる事業であり、平成22年度までに全ての学校のトイレ改修を目指します。

校舎外装の改修【教育総務課】

《実施内容》

建設後または塗装後 15 年程度を経過している校舎外装の改修を、実施設計(1 年目)・工事(2 年目) の 2 箇年継続の事業として行いました。

平成 20 年度は、工事を小学校 2 校 (有鹿・杉久保)、実施設計を小学校 1 校 (杉本) で実施しました。

《評価(課題、今後の対応方向等)》

校舎外壁の塗装と併せて、剥離、クラックの補修、雨漏り対策、並びに建具の改修などの対応も行っており、学校施設の整備・改善、延命化が図られました。今後も計画的に改修を実施していきますが、昨今の経済状況等も踏まえ、より緊急性の高い部分から実施していきます。

体育館の改修【教育総務課】

《実施内容》

建設後 30 年を経過し、機能的に支障がある雨漏り、内・外装などの改修を、実施設計(1 年目)・工事(2 年目) の 2 箇年継続の事業として行いました。

平成 20 年度は、工事を小学校 1 校 (柏ヶ谷)、実施設計を小学校 4 校 (上星・中新田・東柏ヶ谷・杉久保) で実施しました。

《評価(課題、今後の対応方向等)》

災害時には市民の避難場所にもなる学校体育館の、緊急整備・改善、延命化が図られました。今後も計画的に改修を実施し、建物の耐用年数である 40 年(鉄骨造)を目処に大規模な改修の必要があります。しかしながら、経済状況等も踏まえた中で改修内容の見直し、精査の必要性もあります。

特別支援学級等の改修【教育総務課】

《実施内容》

今泉中学校肢体不自由級開設に伴う改修工事を実施しました。

《評価(課題、今後の対応方向等)》

新設と違い部分的な改修であり、対象となる生徒の動線面では多少の不具合は生じていますが、対象者の意見も踏まえて実施しており、誰もが等しく教育を受ける環境整備に努めていきます。

1 4 学校給食の充実

《施策の概要》

食品衛生及び労務改善の上で、小学生の子どもたちのために安全で安心して食べられる、美味しい給食が提供できるよう設備の改善に努め、衛生的で安定的な運営を図ります。

★ 主な事業

給食センター建設【学校教育課（学校給食センター）】

《実施内容》

老朽化が進む学校給食センターの建て替えについて、学校給食の実施内容、方法等についての検討を行いました。

併せて、建設候補地の検討も行いました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

より効果的・効率的な学校給食センターの建設について、早期に建設構想を策定していきます。

学校給食における食育の推進【学校教育課（学校給食センター）】

《実施内容》

食の重要性を説き、食に対する意識を高めるために、市内小学校に栄養士が直接出向き、栄養指導・給食指導を実施しました。

また、「献立表」や年2回発行する「給食だより」には食に関する情報も掲載し、家庭に対する啓発も実施しました。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

栄養指導・給食指導は学校からのニーズも高く、今後も継続して実施していきます。

また、食育は家庭での対応も重要であることから、継続して家庭への啓発活動も推進していきます。

地場産物品の学校給食への活用【学校教育課（学校給食センター）】

《実施内容》

食の安全性確保、地産地消を図るため、地元海老名産や県内で生産・加工されたものを極力取り入れるよう努めました。

児童と生産者である農家とのふれあいにもつながるよう、地場産食材の使用に関しては、提供農家の写真を取り入れたポスターを作成し学校へ配布しました。

また、給食に地場産食材を使用した日には、提供農家の紹介や食材の持つ栄養について、学校放送を行っています。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

地場産食材を使用するためには、必要数量の確保、価格等の課題がありますが、学校給食協力会等との協力や連携を図り、推進していきます。

15 環境問題意識の高揚

《施策の概要》

地球環境保全に向けて、125,000本の植樹による「えびなの森」の創造や「海老名環境基金」の設立などにより、市民とともに環境への取り組みを進めていきます。

市民・事業者・行政が良好な環境を確保するため、環境保全意識の啓発や環境保全活動への参加を推進します。

★ 主な事業

学校版環境ISO事業【学校教育課】

《実施内容》

市内全小・中学校において、プルタブやペットボトルキャップ等の回収、教室のゴミを分別してのリサイクル活動、花いっぱい運動、学区・地域の清掃活動等の環境保全活動のほか、節電・節水等の省エネ、省資源活動など、各学校独自の環境活動が実践されています。また環境学習としては、総合・各教科・学級活動・学年集会・全校集会等の中で、環境問題への意識を高め、子どもたちが環境を守りより良くする方策、環境問題を考えることの大切さを学んでいます。

《評価（課題、今後の対応方向等）》

えびなっ子環境ISOは、学校の独自性を尊重した取り組みとして、市内小・中学校が海老名市教育委員会に計画書を提出し、内容を確認後、教育長が認定証を交付しています。えびなっ子環境ISOに取り組むことで、故郷海老名とひびきあい、住みよい海老名、住み続けたい海老名、さらに地球的規模での自然保護の心を育成していきます。

今後も地域性や実情に応じた事業の展開を図り、更なる成果向上を目指していきます。

資料等

1 教育委員の活動状況

【平成20年4月1日～平成21年3月31日】

※ 教育委員会議（定例会・臨時会）及びその他の活動

月	日	種別	内容
4	1 (火)	その他の活動	教職員辞令交付式
	7 (月)	その他の活動	小・中学校入学式
	10 (木)	その他の活動	県市町村教育委員会連合会総会
	24 (木)	定例会	<p>審議事項3件</p> <p>海老名市教育委員会教育長職務代理者の指定について 平成21年度海老名市教科用図書採択基本方針について 海老名市指定重要文化財の指定解除について</p> <p>報告事項14件</p> <p>海老名市教育委員会関係職員の人事異動について 海老名市奨学生選考委員会委員の辞職及び委嘱について 海老名市青少年相談センター補導員の辞職及び委嘱について</p> <p>海老名市青少年指導嘱託員の委嘱について 海老名市教育センター教職員研修指導員の委嘱について 海老名市教育センター教育史編集員の委嘱について 海老名市業務嘱託員（学校安全監視員）の委嘱について 海老名市事務嘱託員（学校支援指導員）の委嘱について 海老名市事務嘱託員（司書等）の委嘱について 国指定史跡相模国分寺跡用地取得について 海老名市文化財保護委員の委嘱について 海老名市文化財保存整備委員会委員の委嘱について 海老名市市史編集委員の委嘱について 海老名市立学校等に勤務する県費負担教職員の諸手当に係る事務処理に関する規程の一部改正について</p>
	29 (火)	その他の活動	相模風親子たこあげ大会

月	日	種 別	内 容
5	10(土)	その他の活動	市PTA連絡協議会定期総会
	22(木)	その他の活動	学校訪問(中新田小・門沢橋小)
		定例会	審議事項3件 平成21年度海老名市教科用図書採択基本方針の一部変更について 海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 平成20年度海老名市奨学生選考の諮問について 報告事項1件 海老名市青少年相談センター運営協議会委員の辞職及び委嘱について
6	14(土)	その他の活動	市PTA指導者研修会
		その他の活動	教育委員と語り合う夕べ(小・中学校PTA会長)
	17(火)	その他の活動	学校訪問(大谷中・杉久保小)
	26(木)	その他の活動	学校訪問(上星小・柏ヶ谷小)
		定例会	審議事項4件 海老名市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関する意見の申し出について 平成21年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について 平成20年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定について (非公開事件) 海老名市図書館協議会委員の委嘱について 報告事項2件 海老名市社会教育委員の委嘱について 海老名市青少年指導嘱託員の委嘱について
7	4(金)	その他の活動	学校訪問(海老名中・有馬小)
	15(火)	その他の活動	学校訪問(有馬中・海老名小)
	19(土)	その他の活動	親子ナイトウォークラリー
	30(水)	定例会	審議事項3件 国指定史跡相模国分寺跡用地取得の申し出について 国指定史跡相模国分尼寺跡用地取得の申し出について 海老名市立児童館条例を廃止する条例(案)に対する「意見の申し出」について

月	日	種 別	内 容
8	4 (月)	その他の活動	県市町村教育委員会連合会役員会
	21 (木)	定例会	審議事項 2 件 海老名市教育委員会事務の点検・評価の概要について 海老名市教育委員会委員の辞職について (非公開事件) 報告事項 1 件 海老名市教育委員会事務局職員の処分について (非公開事件)
	24 (日)	その他の活動	海老名科学フェスティバル
	31 (日)	その他の活動	少年少女スポーツ大会
9	21 (日)	その他の活動	中学校体育祭
	25 (木)	定例会	審議事項 2 件 海老名市教育委員会事務の点検・評価に伴う知見の活用について 平成 21 年度海老名市立小中学校における少人数学級について
	27 (土)	その他の活動	小学校運動会
	30 (火)	その他の活動	市長辞令交付式 (教育委員辞職承認)
		臨時会	審議事項 2 件 県費負担教職員の人事異動について (非公開事件) 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について (非公開事件)
		その他の活動	教職員辞令交付式
		その他の活動	教育長退任式
10	1 (水)	その他の活動	市長辞令交付式 (教育委員任命)
		臨時会	審議事項 5 件 海老名市教育委員会委員長の選任について 海老名市教育委員会委員長職務代理者の指定について 海老名市教育委員会教育長の任命について 県費負担教職員の人事異動について (非公開事件) 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について (非公開事件)
		その他の活動	教育長辞令交付式
		その他の活動	教育長就任式
		その他の活動	教職員辞令交付式
	3 (金)	その他の活動	市青少年問題協議会
	17 (金)	その他の活動	学校訪問 (大谷小・社家小)

月	日	種 別	内 容
1 0	2 3 (木)	定例会	審議事項 6 件 平成 20 年度末教職員人事異動方針について 海老名市立児童館条例を廃止する条例の施行期日を定める規則の制定について 海老名市立児童館条例施行規則の廃止について 海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則ほか 1 件の一部改正について 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について (非公開事件) 海老名市奨学金の見直しについて
	2 5 (土)	その他の活動	家庭と地域の教育を考えるつどい
1 1	5 (水)	その他の活動	学校訪問 (今泉中・今泉小)
		臨時会	審議事項 4 件 海老名市立の学校の設置に関する条例の一部改正 (案) に関する「意見の申し出」について 海老名市奨学金条例の一部を改正する条例 (案) に関する「意見の申し出」について (仮称) 海老名市立歴史資料収蔵館の設置について 海老名市教育委員会事務の点検・評価に伴う「点検・評価結果 (案)」について 報告事項 1 件 「海老名市立児童館条例を廃止する条例の施行期日を定める規則の制定についてほか 2 議案」の議決の取り消しについて
	2 0 (木)	その他の活動	学校訪問 (柏ヶ谷中・杉本小)
		定例会	審議事項 3 件 海老名市ひびきあう教育懇話会の方向性について 海老名市教育委員会事務の点検・評価 (案) について 旧村役場の在り方について【継続審議】 報告事項 1 件 (仮称) 海老名市立歴史資料収蔵館条例 (案) の制定に関する「意見の申し出」について
2 2 (土)	その他の活動	杉久保小開校 3 0 周年記念式典	
2 6 (水)	その他の活動	「教育委員会の点検・評価報告書」市長、議長へ提出	

月	日	種 別	内 容
1 2	4 (木)	臨時会	審議事項 1 件 旧村役場の在り方について
	1 8 (木)	定例会	審議事項 6 件 海老名市立児童館条例を廃止する条例の施行期日を定める規則の制定について 海老名市立児童館条例施行規則の廃止について 海老名市立歴史資料収蔵館設置条例の施行期日を定める規則の制定について 海老名市立歴史資料収蔵館設置条例施行規則の制定について 海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則ほか 1 件の一部改正について 海老名市教育委員会表彰規程の一部改正について 報告事項 1 件 平成 21 年度教育費予算の編成方針について
	2 1 (日)	その他の活動	県高等学校郷土芸能祭
	2 2 (月)	その他の活動	市長辞令交付式 (教育委員任命)
		臨時会	審議事項 4 件 海老名市教育委員会委員長の選任について 海老名市教育委員会委員長職務代理者の指定について 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について (非公開事件) 県費負担教職員の人事異動について (非公開事件)
1	5 (月)	その他の活動	教職員辞令交付式
	1 2 (月)	その他の活動	成人式
	1 7 (土)	その他の活動	新春ジャンボかるた大会
	2 2 (木)	定例会	審議事項 1 件 海老名市教育委員会教育長職務代理者の指定について 報告事項 3 件 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について 第 2 回「えびな・いちご文学賞」受賞作品の決定について (非公開事件) 給食費の改定について
	2 4 (土)	その他の活動	市 P T A 活動研究集会
	2 5 (日)	その他の活動	新春はやし叩き初め大会

月	日	種 別	内 容
2	1 (日)	その他の活動	海老名子ども将棋トーナメント
	9 (月)	その他の活動	えびないちご文学賞授賞式
	19 (木)	その他の活動	学校訪問 (東柏ヶ谷小)
		定例会	審議事項 5 件 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について 海老名市青少年相談センター主任相談員等の辞職及び委嘱について 国指定史跡相模国分寺跡用地取得の申し出について 平成 20 年度海老名市教育委員会表彰受賞者の決定について (非公開事件) 教育委員会の事務事業の見直しについて 報告事項 1 件 学校給食の基本構想について
	21 (土)	その他の活動	はつはるまつり
22 (日)			

月	日	種 別	内 容
3	10(火)	その他の活動	中学校卒業式
	19(木)	その他の活動	小学校卒業式
		定例会	審議事項 11件 海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について 海老名市学校給食センター管理運営に関する規則等の一部改正について 海老名市立小学校及び中学校用務員等の勤務に関する規程の一部改正について 海老名市公立学校職員の勤務時間の割振りに関する規程の一部改正について 海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について 海老名市立学校学校医及び学校薬剤師の辞職及び委嘱について 海老名市青少年相談センター専門補導員等の委嘱について 海老名市青少年相談センター相談員等の委嘱について 海老名市社会教育指導員の委嘱について 県費負担教職員の人事異動について（非公開事件）
			報告事項 2件 平成 21 年度教育費予算について 平成 20 年度海老名市教育委員会表彰受賞者（追加）の決定について
27(金)	その他の活動	教育委員会表彰式	
	31(火)	その他の活動	教職員辞令交付式

2 点検・評価の対象施策・事業一覧表

施策	事業	担当課
1	差別や偏見のない明るい社会の推進	
	人権教育推進事業	学校教育課
2	生涯学習活動の推進	
	生涯学習講座等の開催	生涯学習文化財課
	生涯学習成果の展示・発表	生涯学習文化財課
	市民自主講座開催事業	生涯学習文化財課
	家庭教育学級の開催	生涯学習文化財課
	家庭と地域の教育を考えるつどいの開催	生涯学習文化財課
3	図書館事業の充実	
	図書館運営事業	中央図書館
	図書等の情報資料の収集・提供	中央図書館
4	歴史的空間の確保	
	相模国分寺跡歴史公園の整備活用	生涯学習文化財課
	相模国分尼寺跡歴史公園の整備活用	生涯学習文化財課
	秋葉山古墳群の保存・整備	生涯学習文化財課
5	文化財の保護と活用	
	郷土資料館（温故館）設置事業	生涯学習文化財課
	文化財の保護	生涯学習文化財課
	文化財の活用	生涯学習文化財課
6	市史の調査研究	
	市史編さん事業の充実	生涯学習文化財課
7	青少年の育成	
	野外教育施設充実事業	青少年課
	青少年芸術・文化・スポーツ事業	青少年課
	放課後子どもプラン事業	青少年課
	海老名あそびっ子クラブ事業	青少年課
	青少年指導嘱託員活動充実事業	青少年課
	青少年相談体制の充実	学校支援課（青少年相談センター）
8	ひびきあう教育の実践	
	ひびきあう教育推進事業	学校教育課
	外国語教育推進事業	学校教育課

9 児童・生徒への支援	
就学援助制度の充実事業	学校教育課
奨学金支給事業	学校教育課
教育支援教室の充実	学校支援課（青少年相談センター）
海老名スクールサポートシステム事業	学校支援課
日本語指導学級充実事業	学校支援課（青少年相談センター）
10 教育環境の充実	
学校安全の確保	学校教育課
学校安全管理対策事業	教育総務課
効果的な教職員配置の推進（少人数指導）	学校教育課
効果的な教職員配置の推進（指導体制）	学校教育課
部活動充実事業	学校教育課
学区の弾力的な運用	学校教育課
学校教育相談体制の充実	学校支援課（青少年相談センター）
11 教職員研修・教育研修の充実	
教職員資質充実事業	学校教育課
教職員研修事業	教育センター
教育調査研究事業	教育センター
12 多様な教育の展開	
外国語教育推進事業	学校教育課
コンピュータ利用教育	教育センター
科学教室事業	教育センター
特別支援教育充実事業	学校支援課
13 学校施設の整備・充実	
校舎のエアコン設置	教育総務課
校舎のトイレ改修	教育総務課
校舎外装の改修	教育総務課
体育館の改修	教育総務課
特別支援学級等の改修	教育総務課
14 学校給食の充実	
給食センター建設	学校教育課（学校給食センター）
学校給食における食育の推進	学校教育課（学校給食センター）
地場産物品の学校給食への活用	学校教育課（学校給食センター）
15 環境問題意識の高揚	
学校版環境ISO事業	学校教育課

3 関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、サービスの監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書の採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告し、委員会の承認を求めなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 庶務担当
〒 243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1
Tel 046 - 235-4916 (直通)
Fax 046-231-0277
E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp